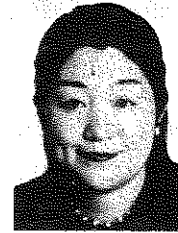


# 要支援1・2の訪問介護・通所介護、職員の公務職場における労働実態、 携帯電話基地局による電磁波問題などで市当局に質問

日本共産党柿沼綾子市議

## 本庄市議会12月定例会報告

11月28日から開会されていた本庄市議会第4回定例会は12月20日に閉会しました。今回は赤煉瓦倉庫の設置及び管理に関する条例、東中プールなどの工事及び、市民文化会館の外壁防水改修工事の変更契約の締結について、2016年度一般会計補正予算など30議案のほか、議員提出議案「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」、「地方議会議員への厚生年金への加入を求める意見書」が提出され、いずれも可決されました。



### 柿沼綾子議員の一般質問

#### 介護保険の改定により事業者に影響

**質問** 介護保険の改定により、要支援1・2と認定された人のうち、訪問介護と通所介護については介護保険から切り離し、市で行う地域支援事業で対応することとなり、本庄市では、この事業を今年の3月から始めている。

政府・厚生省は、訪問介護・通所介護を「地域支援事業」におきかえることで毎年5〜6%の自然増である要支援者向けの給付費を後期高齢者の人口の伸び率(3〜4%)に抑え込む方針の達成を市町村に義務づける方向でいると聞いている。先行実施した自治体では、無資格者の訪問サービスや、時間短縮、事業所への報酬カットなどが行われたと聞けるが市の現状は？

**答弁** サービス内容や、自己負担割合などは移行前と同一で利用先が変わった人はいない。事業者には、支払い方式が月単位から1回単位に変わった影響が出ている。

#### 市職員が働き続けられる

##### 職場環境の整備を

**質問** 市職員が心身ともに健康で働き続けられる環境をととのえることは地方自治体の役割を果たす上でも大きな意味をもつ。

近年の職員の健康状況、市としての健康を守るための取り組み、時間外勤務の現状と改善方向、職場環境の改善について伺う。

**答弁** 24年度から27年度までの間に病休延べ82人、死亡退職4人、公務災害10人、休職者述べ16人。定期検診、ストレスチェック、腰痛検診(保育職員で診断を行っている。時間外勤務は増加傾向にある。職員の昼休憩中の食事をする場所の確保は市民サービスの向上と、庁舎内のスペース確保から見ている。

#### 携帯電話中継基地局の電磁波が心配

**質問** 携帯電話による電磁波は多くの影響として脳腫瘍や精子異常が報告されており、海外では携帯電話の使用には厳しい規制がされていると聞く。日本でも携帯電話、パソコン、電化製品など生活のあらゆる場所で電磁波が発生し、最近では電力自由化によるスマートメーターもあらたな発生源になっているといわれるが、電磁波の危険性についてはほとんど報じられていないのが現状である。

市は電磁波が市民、子どもに与える影響についてどのように認識しているか。また、学校現場での対応はどうか。他市では携帯電話中継基地局条例を制定し、健康被害を防ぐ施策を講じているところがあるが、市の考えを伺いたい。また、低周波電磁波や無線周波数電磁波を図る測定器の貸し出しについての考えを伺う。

**答弁** 総務省の電波防護指針に適合されたものが販売されている。総務省、WTOの見解では健康への有害な影響を起すという説得力のある科学的な根拠はないと公式発表しているのだから認めている。条例についても測定器貸し出しについても現在考えていない。

日本共産党  
本庄市議会ニュース  
No. 109  
2017年2月12日(日)  
発行・日本共産党本庄市議会議員  
市議会控室  
本庄市本庄3-5-3市役所内  
党本庄市委員会 21-2098  
柿沼 綾子 24-3508  
http://www.jcp-saitamahokubu.jp/  
～生活相談はお気軽に～

# 本庄市住宅資金貸付事業から見える 同和事業の歪んだ行政対応

## 住宅資金貸付事業決算に反対する

海沼綾子議員の討論 (要旨)

本庄市住宅資金貸付事業は、同和対策事業として行われてきましたが1997年平成9年に国が国民の声を反映させ廃止となりました。この事業は、開始当初「返さなくても良いから借りておけ」など、一部運動団体の中に間違った考えが持ち込まれ、実際に借りたけれども住宅を建設しないまま1銭も返済しない人もいました。この事業の収入未済(焦げ付き)が2015年度末で2億8596万6773円にもぼるといふ異常な状況がおこっています。

この住宅資金貸付事業の債務者は旧児玉381件、旧本庄147件で合計528件。このうち423件が完納済みで滞納世帯が105件。滞納世帯のうち14件が今回不能欠損扱いされています。現在、正確には89世帯が滞納世帯ということになります。

市はこの間1996年から2008年末までに1億729万4千円もの市民の血税を一般会計から繰り入れて、債務者に代わり国・県へ償還しておりますが、合併後も含めると約2億の血税が投入されているものと思います。この状況が旧本庄地域では2017年平成29年、旧児玉地域では2020年平成32年まで続くこととなります。

この返済を最後まで求めなければ、借り得という不公平感を市民に植え付けるものとなり、絶対に許されるものではありません。

4204万5641円の不能欠損の内訳では、債権放棄14人のうち、自己破産10件、死亡4件。償還率は多い人で92.2%、少ない人で9.0%。平均償還率は44.1%で償還率が悪いと思います。

昭和62年以前は抵当権なし、昭和56年に連帯保証人が決まりましたが、旧児玉町、旧本庄市ではきちんと督促していればかりか連帯保証人への対応、時効の中断措置、違約金請求は皆無という信じられない対応を行ってきました。今回の債権放棄は、自己破産、死亡というやむを得ない理由があるにせよ、借りたものは返すという規範を初期の段階から市の指導で運動団体に徹底していれば防げたかも知れません。市長は市民が税金の滞納をすれば差し押さえや競売にかけるという姿勢をとってきておりますが、これからは毅然とした対処をしていただきたいと思えます。

市長は「部落差別」を永久化する法律に反対の姿勢を

私は、実質的に返済が不可能な滞納債権については全額国で負担されることを望むものです。また、この状況を長く追認してきた、日本共産党を除く議員にも重大な責任があることを指摘します。

結びに、本市での同和事業終了宣言を行った吉田市長には、「部落差別」を永久化する「部落差別解消法」に反対の立場から国にもを申し添えていただくことを強く要望し、反対の討論をいたします。

## 本庄市議会有志が「部落差別の実態調査」などに努める「新法」成立に これまでに逆戻りしないようにと、市長に要望書を提出

12月21日、市長に議員有志が連名で要望書を提出しました

### 部落差別の解消の推進に関する法律について配慮を求める要望書

「部落差別の解消の推進に関する法律」が今国会で成立しました。この法律は「部落差別の解消を推進し以て部落差別のない社会を実現する」ことを目的としています。また、基本理念を「部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めること」とし、国と地方公共団体の責務として「相談体制の充実」「部落差別を解消するための教育及び啓発」「地域の実情に応じた施策」「部落差別の実態に係る調査」などに努めるとしています。

部落差別問題については平成14年3月末をもって「同和」にかかわる特別立法は失効しました。特別対策を終了し、一般対策に移行する主な理由は(1)特別対策は本来時限的なもの。これまでの事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化した。(2)特別対策を続けていくことは、差別解消に必ずしも有効ではない。(3)人口移動が激しい状況の中で、(同和)地区・(同和)関係者に対象を限定した施策を続けることは事実上困難。ということがあげられました。

本庄市は同和運動団体に対する補助金も平成24年3月をもって終了し、部落差別問題については人権教育・人権啓発事業として位置づけ、全ての分野で差別が生じないように取り組んできました。今回の法律は時限立法ではないことから、部落差別の固定化、永久化を心配する声や、部落差別問題に特化した人権教育や啓発が復活される恐れ、また、実態調査などによる個人情報保護の問題など、国会でも問題点が指摘されました。

その結果、付帯決議では「過去の運動団体の行き過ぎた言動など、部落差別の解消を阻害した要因に対する対策を講じる」「教育・啓発や実態調査により新たな差別を生むことがないように留意する」ことが加えられました。

本庄市議会有志は、本庄市が付帯決議に留意し、これまでの積み重ねが逆戻りするものがないよう政策を進めて頂きたく強く要望するものです。

平成28年12月20日

埼玉県本庄市議会有志

埼玉県本庄市長 吉田 信解 様

(署名した18名の議員) 明堂純子、岩崎信裕、小暮ちえ子、青木清志、堀口伊代子、櫻田平一郎、柿沼光男、巴高志、早野清、田中輝好、林富司、小林猛、清水静子、高橋和美、広瀬伸一、富田雅寿、山口薫、柿沼綾子 (敬称略)